

安全報告書



2025 年度

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

 有限
会社 スカイオート

目 次

1. 輸送の安全に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
2. 輸送の安全に関する重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制・・・・ P. 3
4. 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報・・・・・・・・ P. 3
5. 輸送の安全に関する目標・達成状況・・・・・・・・ P. 4
6. 自動車事故報告規則 第2条に規定する事故に関する統計・・・・ P. 10
7. 輸送の安全のために講じた措置・・・・・・・・ P. 11
8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施・・・・・・・・ P. 12
9. 輸送の安全に関する外部監査・巡回指導、内部監査の結果・・・・ P. 19
10. 輸送の安全に関するその他の取組み・・・・・・・・ P. 20
11. 2026年度 輸送の安全に関する目標及び重点施策・・・・ P. 22
12. 安全管理規程・・・・・・・・ P. 25
13. 安全統括管理者・・・・・・・・ P. 25

1. 輸送の安全に関する基本方針

有限会社スカイオートは、輸送の安全の確保が旅客自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持と継続的な改善に努めるため、次のとおり、「安全方針」を定めています。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

「輸送の安全に関する基本方針」に基づき、次に掲げる重点施策を策定し、社員一丸となって実施してまいります。

- ① 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を講じる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施する。
- ⑥ グループ会社や関係機関・団体と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努める。

3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制

当社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統については、弊社ホームページ内「安全への取り組み」の「8. 輸送の安全に関する組織体系と指揮命令系統」に記載されているとおりです。

4. 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

2026年3月31日現在

● 運行管理者及び整備管理者に係る情報

No	営業所名	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
1	本社営業所	5	3	1	3

● 乗務員に係る情報

No	営業所名	正規雇用		非正規雇用		合計
		男性	女性	男性	女性	
1	本社営業所	10	0	0	0	10

● 事業用自動車に係る情報

No	営業所名	大型車両	中型車両	小型車両	合計
1	本社営業所	4	1	2	7

5. 輸送の安全に関する目標・達成状況

当社では、安全管理体制を構築させるために、全ての事故を計上し、原因の分析をすることで対策を講じております。2025年度（令和7年4月～令和8年3月）における輸送の安全に関する目標と達成状況は下記のとおりです。

1. 輸送の安全に関する目標・達成状況

	種 別	2025年度【目標】	2025年度【結果】
①	※人身・重大事故	0	0
②	車 内 事 故	0	0
③	有 責 事 故	0	2
	【構 内 事 故】	0	1
	【後退時の事故】	0	1
④	飲 酒 反 応	0	0
⑤	関係法令に基づく社内規程の遵守	0	0
	法 令 違 反	0	0
	苦 情	0	2

①② 2025年度の「人身・重大事故」及び「車内事故」に対する目標を『0件』として、その結果、目標を達成しました。

※人身・重大事故（自動車事故報告規則第2条から抜粋）

- (1) 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、もしくは接触したもの
- (2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの
- (3) 死者又は重傷者（注1）を生じたもの
- (4) 10人以上の負傷者を生じたもの
- (5) 自動車に積載されたものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの（危険物・火薬類等）
- (6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの
- (7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に傷害（注2）が生じたもの

- (8) 酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの
- (9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの
- (10) 救護義務違反があったもの
- (11) 自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの
- (12) 車輪の脱落を生じたもの（故障によるものに限る）
- (13) 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの
- (14) 高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの
- (15) 自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの

注1：14日以上入院を要する傷害や、入院を要する傷害で治療を要する期間が30日以上のも等

注2：11日以上治療を要する傷害

③ 当社独自基準により有責事故になったものに対する目標を『0件』としていましたが、結果は『2件』と目標を達成することができませんでした。無事故継続日数は、2025年3月22日より2025年12月8日の262日間が最長でした。

種 別	目標件数	事故件数
総事故件数（物損）	0	2

昨年度の当社独自基準による有責事故件数は『2件』、今年度も『2件』という結果となりました。

種 別	2024年度	2025年度
	(令和6年4月～令和7年3月)	(令和7年4月～令和8年3月)
総事故件数 (物損・車内事故含む)	2	2

今年度の目標に対する重点実施事項として、後退時の事故を大幅削減することに取り組みましたが、後退時の事故が『1件』、駐車場内での事故が『1件』という結果でした。後退時の事故は、初任運転者研修帰庫時の車庫入れの際の物損事故。駐車場内での事故は、1月の降雪日の運行時、除雪がされていない駐車場に進入する際に車両下部が縁石に接触損傷した物損事故となります。どちらも「周囲の安全不確認」が原因のため、まずは焦らず、確認が可能な速度に減速もしくは停止した後、ミラーや目視での安全確認を実施するように全乗務員へ指導いたしました。

種 別	2024 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)	2025 年度 (令和 7 年 3 月～令和 8 年 3 月)
走行中	1	0
駐車場/給油所内 (後退時)	1	0
車庫内(後退時)	0	1
駐車場付近	0	1
車内事故	0	0

事故の発生時間別にみると、午後の時間帯及び目的地到着の時間帯に事故が多発しています。今年度の場合は、いずれも社内重点対策場所の車庫及び駐車場内の事故であった点を反省し、次年度の重点対策といたします。

種 別	2024 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)	2025 年度 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)
6 時台～9 時台	0	0
10 時台～12 時台	0	0
13 時台～16 時台	1	2
17 時台～18 時台	1	0
19 時台～21 時台	0	0

<p>6) 社内安全体制の確立</p> <p>① 確実な点呼の実施</p> <p>② ドライブレコーダー映像の活用、ヒヤリ・ハット情報共有による安全教育の実施</p> <p>③ 路面・道路状況に応じた安全運転方法（峠道・雪上訓練等）</p> <p>④ 車両の安全装置及び車両の構造上の特性の把握</p> <p>⑤ 緊急時対応訓練の実施（避難誘導訓練・バスジャック想定訓練）</p> <p>⑥ 外部関連機関指導下の講習・訓練への積極的参加</p>	<p>6) 社内安全体制の確立</p> <p>① 確実な点呼の実施</p> <p>対面点呼では、アルコールチェッカーを使用して飲酒の有無を確認し、疾病・疲労、睡眠状態等、確実な点呼を実施し、その様子を録画して記録を保存しています。宿泊を伴う運行や乗務途中点呼においては、電話点呼を実施し、その様子を録音して記録を保存しています。</p> <p>②～⑤</p> <p>毎月実施する乗務員研修において、計画的に実施しました。</p> <p>（実施内容等詳細は「8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施」参照）</p> <p>⑥ 外部関連機関指導下の講習・訓練への積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社福島県支部様による救急法講習会（2025年10月実施） ・須賀川商工会議所主催：防災・減災の意識向上に資するための講習会（2026年1月実施） ・福島県バス会社安全推進協議会主催：バスジャック想定訓練（2026年2月実施） <p>※実施内容等詳細は「8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施」参照）</p>
--	---

<p>⑦ 整備管理者と乗務員の連携による 車両故障防止</p>	<p>⑦ 整備管理者と乗務員の連携による車両故障防止 双方密にコミュニケーションをとり、常に車両が良好な状態を維持できるように車両情報の共有化を図りました。日常点検の実施を徹底指導しました。</p>
<p>⑧ 健康起因による事故防止</p>	<p>⑧ 健康起因による事故防止 全乗務員、年2回の健康診断を受診し、運行管理者は乗務員と連携して服薬状況や健康状態の把握を徹底しています。その他、脳MRI検査やSAS検査、眼底眼圧検査を実施し、診断結果に基づき再検査を促して面談を実施しました。</p>

2. 年間事故防止重点目標（2025年度）

「後退時の事故撲滅！（目視による安全確認徹底）」

～止まる・確認する・やり直す～

3. 月別事故防止重点実施項目（2025年度）

輸送の安全を確保するために策定した重点実施項目と実施状況については、下記のとおりです。乗務員研修の指導内容他詳細については、「8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施」参照。

	重点実施項目	達成状況
4月	構内及び駐車場でのバック事故防止 4/6～4/15 春の全国交通安全運動への参加	○ 自社内・グループ会社内において事故発生率の高い「バック事故」の原因追及と改善策を念頭に置いた運転実技研修を実施。（4月乗務員研修）
5月	危険予知による防衛運転 （死角に隠れた危険予知、内輪差・オーバーハングを意識した運転）	○ 大型バスとマイクロバスの死角・オーバーハング値・内輪差を確認。交差点右左折時は常に死角に潜む危険を予測し、交通事故防止に努めるよう指導。（5月乗務員研修）

6月	6/1～6/30 シートベルト着用強化月間 梅雨時期（雨天時）における車間距離の確保・「急」のつく運転厳禁	○	出発前にシートベルト着用案内と目視確認を必ず実施するよう口頭指示。 雨天時の走行に潜む危険及び制動距離と車間距離の目安について指導。 (6月乗務員研修)
7月	乗客の安全確保・車内事故防止の徹底 7/16～25 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加	○	乗客の安全を確保するために、実際に車内にて出発前の挨拶時におけるシートベルト着用案内・着用後の目視確認を実施。乗降時の安全を確保するためにドア開閉操作方法や車両が完全に停止した後に降車していただくよう乗客へ声をかけるよう指導。 (7月乗務員研修)
8月	夏の行楽シーズン到来！ 安全はゆずる気持ちとゆとりある運転！ (連続運転時間に注意して適宜休憩)	○	交通事故の生理的・心理的要因及びバス運転者の改善基準告示を再確認し、繁忙期における過労防止・焦りやイライラ等の感情を抑え、常にゆとりある運転を心がけるよう指導。 (9月乗務員研修)
9月	狭路・駐車場内・構内では急がず、 焦らず、慌てずに 9/21～30 秋の全国交通安全運動週間への参加	○	秋の全国交通安全運動の重点項目を確認し、特に“ながらスマホ”、“飲酒運転”による危険性や罰則等を再認識し、「しない」「させない」を徹底するよう指導。(9月乗務員研修) 車庫入れ及び切り返し時の運転技術向上訓練を実施。(12月乗務員研修)
10月	過労運転防止 (十分な睡眠時間(6～7時間)の確保)	○	バス運転者の改善基準告示の再確認及び運行中・日常生活での過労防止の留意点や健康起因の事故(運転者の疾病が原因)と日頃の健康管理(食事・運動・睡眠・飲酒・喫煙)の重要性について指導。(9月乗務員研修)
11月	道路・交通・気象状況に応じた運転 (慣れた道でも危険箇所の再確認) 11/1～11/30 エコドライブ推進月間	○	異常気象時の対応や各乗務員より提出されたヒヤリハット体験を全員で共有。その他、危険予知トレーニング

			を実施。(10月乗務員研修)
12月	車輪脱落事故防止 (確実な点検整備・ゆるみの点検) 12/10～1/7 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加	○	10月後半～11月中旬の間に冬用タイヤへ交換後、トルクレンチを使用した自社内増し締めを実施。運行前点検にて、特に脱輪の多い左後輪を中心にゆるみの確認を確実にを行うよう周知。(11月乗務員研修) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動に関しては、「横断歩道は歩行者優先」「早めのライト点灯」「飲酒厳禁」等運動の重点を再確認した。 (12月乗務員研修)
1月	スリップ・追突注意！ 雪道走行・凍結路面の事故防止 (冬期路面状況の把握・早めのチェーン装着判断)	○	道の駅羽鳥湖高原にて、雪上走行訓練・タイヤチェーン着脱指導を実施。 (1月乗務員研修)
2月	運転の癖や傾向を理解し安全運転	○	10月以降冬場にかけて、山岳道路の運行が増えているため、8月に実施した峠道走行訓練時の各乗務員自らのドライブレコーダー映像と運行記録データを基に、自分の運転の癖や傾向を運行管理者とともに確認。危険な運転操作があった場合は、運行管理者より指導・アドバイスを実施。(10月乗務員研修)
3月	「かもしれない」運転の励行 (ヒヤリ・ハットの共有、防止策)	○	各乗務員より最新のヒヤリハット体験を発表してもらい、全乗務員で共有及び各事例に伴う防止策の話し合いを行った。無理な運転はせず、危険予知をした運転を心がけることを指導。(10月乗務員研修)

6. 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条に規定する事故に関する統計

2025年度は該当する事故は発生していません。

7. 輸送の安全のために講じた措置

1. 安全統括管理者による巡回

安全統括管理者による職場巡回を月1回実施し、管理者や乗務員との意見交換を行うことで課題や改善策を抽出し、安全管理体制の見直しを行っています。
また、定期的に早朝立会い点呼を実施し、安全運行に努めるよう乗務員へ声掛けを実施しています。



2. 管理職会議

社長同席のもと、グループ会社を含めた管理職が参加し、輸送の安全に関する知識や意識向上のため、安全目標に対する達成状況、問題点や改善点、その他情報の共有を図っています。



3. 交通安全運動への参加

(1) 春の全国交通安全運動（令和7年4月6日～4月15日）

※4月10日：交通事故死ゼロを目指す日

(2) 車内事故防止キャンペーン（令和7年7月1日～7月31日）

(3) 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動（令和7年7月16日～7月25日）

(4) 秋の全国交通安全運動（令和7年9月21日～9月30日）

※9月30日：交通事故死ゼロを目指す日

(5) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動（令和7年12月10日～令和8年1月7日）

4. その他運動への参加

バスの環境対策強化期間（令和7年9月1日～11月30日）

- ・自動車点検整備推進運動（令和7年9月1日～10月31日）
- ・エコドライブ強化月間（令和7年11月1日～11月30日）

5. 乗務員の健康管理

(1) 定期健康診断の受診及び結果に基づく個人面談の実施

年2回の定期健康診断（眼底眼圧検査・心臓疾患検査（心電図検査）含む）を受診し、各乗務員の健康状態の把握、健康管理に努めています。「要精密検査」や「再検査」等の結果が出た場合は、個別に面談を実施し、すみやかに医療機関を受診するよう促しています。医療機関受診後、再度面談を実施して、検査結果の報告を受けています。

(2) 全国健康保険協会の保健師による保健指導の実施

健康診断の結果を受け、生活習慣病の発症リスクが高い特定保健指導の対象者が発生した場合は、協会けんぽの保健師による面談を実施しています。生活習慣の改善に向けた取組みを個別に提案していただき、対象者は健康や生活習慣を見直す機会となっています。

(3) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の実施（年1回）

(4) 脳MRI検査の実施（2年に1回）

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

教育や研修、訓練を通じて、乗務員及び運行管理者等の安全意識の向上、関係法令の遵守を図っています。

1. 乗務員研修

運転者に対する指導及び監督の指針に基づき、年間教育計画を作成し、安全統括管理者及び統括運行管理者が中心となって、毎月1回実施しています。

(1) 車両の死角の確認（2025年5月実施）

運転席から死角の大きさを再確認し、交差点右左折時や駐車場内でのバック時等にはミラーや目視による確認を徹底するように指導しました。



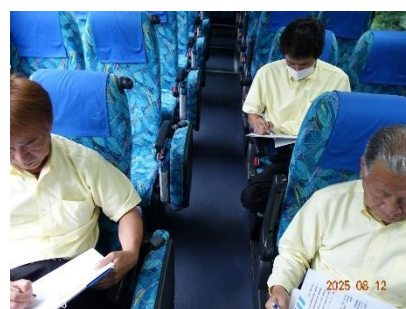
(2) 救命救急講習 (2025年6月・10月実施)

バス車内や観光地において万が一の事態が発生した場合にも、乗客の安全を守るために基礎的な救命救護ができるよう、心肺蘇生法とAEDに使用方法を学びました。社内での研修に参加できなかった乗務員は、(有)矢吹タクシー/矢吹交通と合同で、日本赤十字社の講師による救急法講習会に参加しました。応急手当の基本、心肺蘇生法・AEDを用いた除細動の手順を指導していただき、緊急の場面に遭遇した際に的確に対処できるよう真剣に取り組みました。



(3) 坂道走行訓練 (2025年8月実施)

実走行訓練を実施し、全乗務員を対象に下り坂での適切なブレーキの使用、適切な速度・車間距離を保つ運転方法を指導しました。ハンドル操作やアクセル、ブレーキ操作等の運転評価も行い、他乗務員の運転から見習うべき点を見つける様子や、気になる点をアドバイスする様子も見られました。お客さまに「安全・安心」を提供するために、毎年実施していきます。



(4) 緊急時の避難誘導・通報訓練(2025年11月実施)

大型バスにて高速道路走行中に左後輪からの出火を想定した、乗客の避難誘導・初期消火・消防等への通報訓練を実施しました。乗客の安全確保を最優先し、乗務員が慌てず落ち着いて行動できるように、社内の事故発生対応マニュアルを参考にして避難誘導～通報までの動きを全乗務員が行いました。非常信号用具（三角停止表示板・発煙筒）・消火器の使用方法、非常口の開閉方法も実施しました。



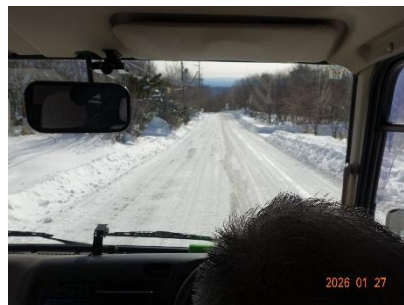
(5) 車庫入れ及び切り返し時の運転技術向上訓練 (2025年12月実施)

狭路走行時や自社内最多事故原因のバグ駐車時に備えた安全運転技術向上訓練を実施しました。各操作前にまずは落ち着いて障害物を含めた周囲の安全確認を徹底し、車内からの目視確認が難しい場合は、一度降車して確認をすることも指導しました。各車両の特性を把握し、正確なタイミングでのハンドル操作を行うことで、車両感覚を鍛えました。



(6) 雪上走行訓練 (2026年1月実施)

グループ会社の(有)矢吹タクシー/矢吹交通と合同で、道の駅羽鳥湖高原にて、スタッドレスタイヤのみで新雪及び圧雪路面の走行・スラローム・急ブレーキ使用時のタイヤスリップ状況を体験し、雪道走行時の安全速度やブレーキ操作のタイミング等を確認しました。雪道では、速度を抑えて、「急」のつく運転は避けるように指導しました。また、積雪現場でのタイヤチェーンの着脱やチェーン装着時の緩み状態、増し締め確認を実施しました。



(7) バスジャック想定訓練 (2026年2月実施)

福島県バス会社安全推進協議会主催のバスジャック想定訓練に参加しました。福島県警察本部様のご協力のもと、非常事態発生時における乗務員及び事務所内での適切な対応方法を学ぶことができました。乗客の安全を守るために乗務員自身が冷静に行動できるように今後も関係機関にご協力いただきながら訓練を続けてまいります。



(8) ドライブレコーダーの映像を活用した研修（年4回）

自社内での事故やヒヤリ・ハット映像を活用して、「運転者の適性に応じた安全運転」について個別指導を年2回、自社やグループ会社・他社の事故映像及びヒヤリ・ハット映像を活用して、「ヒヤリ・ハット体験等の共有」を集団指導にて年2回実施しました。事故発生に至る状況や運転の問題点・原因の分析を行い、再発防止に努めるだけでなく、集団指導の際は参加者で意見交換を行い、安全意識の向上に努めています。



2. 初任運転者に対する指導

初任運転者については、入社時に初任運転者研修を実施しています。

2025年度は1名実施しました。

◆初任運転者に対する特別な指導内容（座学10時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

◆安全運転の実技指導内容（20時間以上）

経験豊富な添乗指導者による安全運転の実技指導を実施しました。

実施日程及び実施ルートは次のとおりです。

初任（準初任）運転者に対する特別な指導（貸切）

教育指導対象者 H.M
 車種区分 大型

入社日： 2025/12/3

※実技指導の具体的な内容

国土交通省が定める「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」の内容に基づき実施。

実際に運行する可能性のある経路(坂道,隘路,市街地,高速道路(自動車専用道路利用)等)において、道路、交通及び旅客の状況並びに時間帯を踏まえ、当該運転者が実際に運転する事業用自動車と同一の車種区分の自動車を運転させ、安全な運転方法を添乗等により指導。

日数	指導日	実技指導時間	場所	指導者	教育内容（実技ルート）	ハンドル時間
1	2025/12/8	9:44 ~ 18:05	本社	A.A	ルート1	6:32
2	2025/12/9	9:21 ~ 16:31	本社	A.A	ルート2	5:25
3	2025/12/15	11:48 ~ 17:41	本社	F.N	ルート3	4:36
4	2025/12/16	9:21 ~ 15:05	本社	A.A	ルート4	4:10
5		~	本社			
6		~	本社			
実技教育時間計						20:43

※ 実技ルート
 （一般貸切）

実技ルート	ルート1	(相馬・いわき方面)道の駅安達→道の駅伊達の郷りょうぜん→浜の駅松川浦→道の駅よつくら港
	ルート2	(米沢・喜多方方面)道の駅安達→<土湯峠>→道の駅猪苗代→<大峠>→道の駅米沢→<東北中央自動車道>→道の駅安達
	ルート3	(常陸太田方面)道の駅はなわ→道の駅常陸太田→道の駅はなわ
	ルート4	(那須方面)道の駅しおばら→道の駅やいた→道の駅しもごう
		(幼稚園) (幼稚園バス各コース研修後の各方面は入替あり)
実技ルート	ルート5	大里コース〜〜道の駅羽鳥湖
	ルート6	牧本コース〜〜道の駅たまかわ→道の駅ひらた
	ルート7	広戸コース〜〜道の駅あだち→道の駅猪苗代
	ルート8	(いわき方面)道の駅ひらた→道の駅四倉港→道の駅ふるどの

※ 添乗指導者の指導歴

A	A.A	15年
B	F.N	9年
C	T.R	6年
D	S.K	9年
E	A.M	9年
F	Y.T	5年
G	M.Y	9年
H	H.K	2年

有限会社スカイオート

※ 令和6年4月1日以降に報告をおこなうもの

3. 適性診断

乗務員は定期的に適性診断を受診しています。その結果に基づいて管理者と面談を実施し、指導や助言を行っています。2025年度は、一般診断：6名、適齢診断：4名が受診しました。

4. 高齢運転者に対する指導

65歳以上の運転者には、毎年度適齢診断を受診させています。受診後1週間以内に適齢診断及び直近の健康診断の結果をふまえて、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を実施しています。



5. 車両の1ヶ月点検

日常点検及び法定点検に加え、月に1度、整備管理者立会いのもと、全車両の点検を実施しています。



6. 外部講習会への参加

防災・減災の意識向上に資するための講習会（2026年1月実施）

主催：須賀川商工会議所 講師：須賀川地方広域消防組合須賀川消防署

過去の災害から得た教訓を踏まえ、今後起こりうる災害等からお客様や社員を守るため、防災・減災に関する知識習得・意識向上を図るための講習会に乗務員4名が参加しました。身近なものを用いた応急手当の方法や心肺蘇生、AEDを用いた除細動方法を学びました。

7. 運行管理者・整備管理者等に対する研修

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が主催する運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナー）等を受講しています。

【2025 年度実績】

- ・運行管理者一般講習　：5名
- ・整備管理者選任後研修：0名
- ・運輸安全マネジメントセミナー
 - ガイドラインセミナー：1名
 - リスク管理セミナー　：1名
 - 内部監査セミナー　　：1名

9. 輸送の安全に関する外部監査・巡回指導、内部監査の結果

1. 一般財団法人東北貸切バス適正化センターによる巡回指導

実施日：2025年12月12日　指導事項：なし

2. 旅客自動車運送事業に係る街頭監査

運行中に下記のとおり行われましたが、指摘事項はありませんでした。

① 2025年5月22日（木）：道の駅新潟ふるさと村にて

（監査員：北陸信越運輸局新潟運輸支局　運輸企画専門官）

② 2025年7月18日（金）：山形県観光物産会館「ぐっと山形」にて

（監査員：東北運輸局自動車交通部　自動車監査官

東北運輸局山形運輸支局　運輸企画専門官）

3. 内部監査

実施日：2026年1月29日（木）：本社営業所

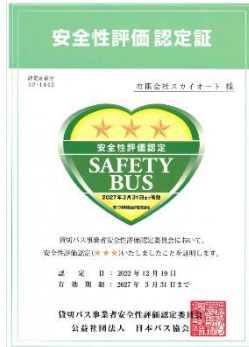
（監査員：グループ企業/有限会社カネハチタクシー）

指摘事項：年間安全重点実施事項、月別重点実施事項について、乗務員への周知が十分に図られていないように見受けられました。

改善措置：毎月実施する乗務員指導教育、および点呼実施時に全従業員に周知するとともに、翌月の乗務員指導教育時に各自の取組状況を把握し、改善や継続の必要性を検討することとしました。

10. 輸送の安全に関するその他の取組み

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度

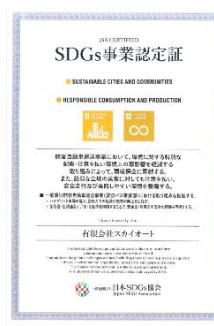
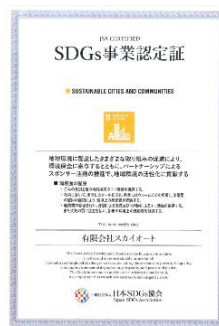
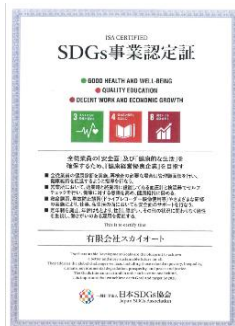


公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取組状況が優良なバス会社であることが認められ、2020年より継続して「三ツ星」の認定を受けています。

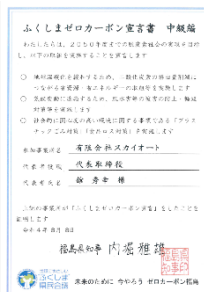
2. 環境への取組み

(1) SDGs 事業認定

一般社団法人日本SDGs協会より、SDGs (Sustainable Development Goals) 達成に貢献するための取組みとして設定した事業目標及びアクションがSDGs事業として認定されています。



(2) ふくしまゼロカーボン宣言事業



福島県が実施している、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて県内の各事業所が地球温暖化対策に取り組む項目を宣言し、実行する事業に参加しています。

(3) 「空気のきれいな施設」「空気のきれいな車両」認証制度

福島県が受動喫煙を防ぐことを目的として、禁煙に取り組んでいる施設や車両を有

する事業所を認証する制度です。弊社では車内はもちろん、事務所内も禁煙となっており、たばこを吸わない人が安心して過ごせる場所を提供しております。

3. 健康管理への取り組み

(1) 健康経営優良法人認定制度



経済産業省と日本健康会議が共同で行う、健康経営に取り組む特に優良な法人を顕彰する認定制度「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」を2022年より継続して受けています。

(2) 健康事業所宣言



社員が健康の増進を図り心身ともに元気に働ける事業所を目指して、全国健康保険協会と福島県の共催事業による、「健康事業所宣言」に参加しています。

(3) ふくしま健康経営優良事業所認定



福島県が従業員に対して、積極的な健康増進の取り組みを行っている中小事業所を「ふくしま健康経営優良事業所」に認定しており、2022年より継続して認証を受けています。

11. 2026年度 輸送の安全に関する目標及び重点施策

1. 年間事故防止重点目標・運輸安全マネジメント実施計画

2026年度 輸送の安全に関する目標 及び 実施計画

●輸送の安全に関する安全目標

	種 別	目 標
①	人身・重大事故	0
②	車 内 事 故	0
③	有 責 事 故	0
	【構内事故】	0
	【後退時の事故】	0
④	飲 酒 反 応	0
⑤	関係法令に基づく社内規定の遵守	0
	法令違反	0
	苦 情	0

●輸送の安全に関する重点計画

1. 安全管理（安全マネジメント）の取り組み確認と改善

- ①健康診断結果に対する個別面談（健康に起因する事故防止）
心筋梗塞・脳梗塞等の疾病に対する対策
- ②峠下り坂走行時のブレーキの不適正使用による事故撲滅。
ブレーキ適正使用研修会の実施

2. 社内安全体制の確立

- ①外部関連機関指導下の訓練に対する積極的参加
- ②車輛点検強化の継続（1カ月点検・タイヤ交換後の増し締め確認徹底）

3. 輸送の安全に向けた教育の年間計画を作成し実施

ドライブレコーダーの録画映像参照による乗務員の運転特性に応じた指導教育	年に2回実施
路面状況及び天候に適した安全運転の方法の訓練（夏・冬）	半期ごと1回実施
緊急時の対応訓練（救命救護・避難誘導・消火訓練・非常用具の取扱・通報訓練）	年に1回実施
車輛の特性の掌握による事故防止（オーバーハング・内輪差・死角）	年に1回実施
ドライバーへの体調及び精神的コンサルティング	半期ごと1回実施
車両の車庫入れ及び切り返し時等の運転技術向上を目的とした研修	年に1回実施
外部講習受講にて乗務員の知識習得及び意識改善	随時
苦情報告と指導	随時

4. 関係法令及び社内規定の遵守

- ①交替運転手の配置基準（改善基準告示/運行時の把握すべき時間関連の習得）
- ②道路交通法の再確認（危険運転/ながら運転の撲滅）

5. 重点実施事項

1. 構内【バック】事故削減

- 対策 ・ 「後退時の事故撲滅」目視確認の徹底（状況把握）
- ・ 駐車場【構内】の危険性把握(再度確認研修の実施)
 - ・ 事故原因と対策の研修（乗務員研修）

2. 年間事故防止重点目標

「後退時の事故撲滅！（目視による安全確認徹底）

～止まる・確認する・やり直す～

3. 運転者に対して行う指導及び監督の指針

令和 8 年度（2026.04 - 2027.03）運転者に対する指導及び監督の指針並びに年間計画

運転者に対する一般的な指導及び監督内容	
①	事業用自動車を運転する場合の心構え
②	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
③	事業用自動車の構造上の特性
④	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
⑤	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
⑥	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
⑦	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
⑧	運転者の運転適性に応じた安全運転
⑨	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
⑩	健康管理の重要性
⑪	安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
⑫	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導
⑬	ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
⑭	非常信号用具、非常口、消火器の取扱いの指導 ※ 自社独自追加項目

実施月	No	指導項目	実施方法
全期間	⑫	▶ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 事故及び苦情等が発生した際は都度実施（★ 半期に1回実施：合計2回）	座学
	⑬	▶ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有	
4月	①	▶事業用自動車を運転する心構え	座学
5月	②	▶事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ★ 労働基準法、改善基準告示の周知（事務職も全員）	座学
	⑨	▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	
6月	⑤	▶旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項（★ 旅客の乗降時の安全確保を学ぶ）	座学及び実技
7月	⑧	▶運転者の運転適性に応じた安全運転	座学及び実技
	⑪	▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法（★ 坂道訓練及びブレーキの使用方法）	
8月	⑦	▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法（★ 事故や災害等への遭遇を想定した訓練）	座学及び実技
	⑭	▶非常信号用具、非常口、消火器の取扱いの指導	
9月	④	▶乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	座学
10月	⑥	▶主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	座学
11月	③	▶事業用自動車の構造上の特性	座学
12月	⑦	▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ★ 知識普及、問題解決、参加体験型等の講義形式でない研修	座学及び実技
1月	⑦	▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法（★ 救命救急）	座学及び実技
	⑩	▶健康管理の重要性	
2月	⑪	▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法（★ 雪上走行訓練）	座学及び実技
3月	⑦	▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法（★ バスジャック対応訓練）	座学及び実技

4. 月別事故防止重点実施項目

2026年度 事故防止重点実施事項

4月	構内及び駐車場でのバック事故防止 春の全国交通安全運動への参加 (4/6~4/15)
5月	危険予知による防衛運転 (死角に隠れた危険予知、内輪差・オーバーハングを意識した運転)
6月	シートベルト着用強化月間 (6/1~6/30) 梅雨期間(雨天時)における車間距離の確保・「急」のつく運転厳禁
7月	乗客の安全確保・車内事故防止の徹底 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加(7/16~7/25)
8月	夏の行楽シーズン到来！安全はゆずる気持ちとゆとりある運転！ (連続運転時間に注意して適宜休憩)
9月	狭路・駐車場内・構内では急がず、焦らず、慌てずに 秋の全国交通安全運動への参加(9/21~9/30)
10月	過労運転防止 (十分な睡眠時間(6~7時間)の確保)
11月	エコドライブ推進月間 (11/1~11/30) 道路・交通・気象状況に応じた運転(慣れた道でも危険箇所の再確認)
12月	車輪脱落事故防止(確実な点検整備・ゆるみの点検) 年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動への参加(12/10~1/7)
1月	スリップ・追突注意！雪道走行・凍結路面の事故防止 (冬期路面状況の把握・早めのチェーン装着判断)
2月	運転の癖や傾向を理解し安全運転
3月	「かもしれない」運転の励行 (ヒヤリ・ハットの共有、防止策)

有限会社スカイオート

12. 安全管理規程

別紙1【安全管理規程】参照

13. 安全統括管理者

役職及び氏名：取締役 館 諒汰

選任日：2023年7月10日

有限会社スカイオート

福島県須賀川市大袋町 60

【TEL】0248-76-2876

【FAX】0248-76-2879

【H P】<http://www.skyautobus.com/>